

ごみの適正な分別にご協力ください (不燃ごみ・有害ごみの出し方について)



市民の皆様へ

日頃から、環境行政の推進につきましてご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

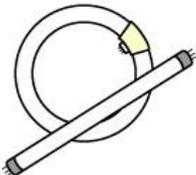
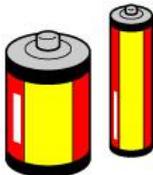
近年、リチウムイオン電池が原因による発煙・発火が全国で頻発しております。

幸いにも、本市では、処理施設の受入停止には至っておりませんが、不燃ごみのなかに混入している事例が確認されております。

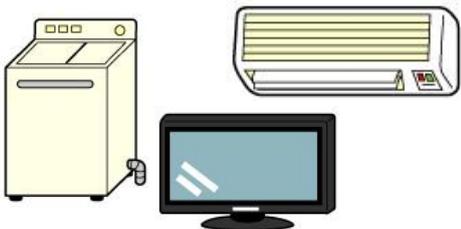
そこで、不燃ごみ・有害ごみの出し方について、ご紹介いたしますので今一度ご確認いただきごみの適正な分別にご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

不燃ごみ・有害ごみの分別方法について

品目	主なもの	分別における注意点
小型家電製品類	<p>ドライヤー、電子レンジ、ラジオなど</p>	<p><u>不燃ごみ専用袋に入るものが対象となります</u>。専用袋に入らないものは、<u>粗大ごみ</u>となりますので<u>環境センターに直接持込</u>いただくか、<u>粗大ごみの戸別収集</u>をご利用ください。また、家電製品で乾電池を使用している機器は取り外してから出してください。</p>
金属類	<p>やかん、フライパン、包丁など</p>	<p>包丁などは、金属製の箱など危険のないようなものに入れ「危険」と書き<u>不燃ごみ専用袋に入れて</u>出してください。</p>
陶磁器類	<p>皿、土鍋など</p>	<p>割れてしまった皿などは、金属製の箱など危険のないようなものに入れ「危険」と書き<u>不燃ごみ専用袋に入れて</u>出してください。</p>
ガラス類	<p>灰皿、花瓶などのガラス調度品</p>	<p>割れたガラスなどは、金属製の箱など危険のないようなものに入れ「危険」と書いて、<u>不燃ごみ専用袋に入れて</u>出してください。</p>

ライター類	ライターなど 	そのまま捨てると残っているガスが原因で、ごみ収集車や処理施設で火災が発生するおそれがありますので、必ず使い切るか、残ったガスを抜いてから不燃ごみ専用袋に入れて <u>不燃ごみの日</u> に出してください。
蛍光灯	蛍光灯 	購入時の箱に入れるか、不用な紙で包むなど、危険のないように <u>有害ごみの日</u> に出してください。
乾電池	乾電池（マンガン・アルカリ・リチウム） 	+極、-極をセロテープやビニールテープでおおい絶縁し、指定袋の外袋に入れるか、ビニール袋などに「乾電池」と書いて <u>有害ごみの日</u> に出してください。

市で収集しないごみの処分方法について

小形充電式電池	小形充電式電池（ニカド電池・ニッケル電池・リチウム電池・小型シール電池） 	<u>小形充電式電池は、市では収集しません</u> ので、お近くの電気店、スーパーマーケット、ホームセンターなど「リサイクル協力店」で回収していますので、設置している黄色の「リサイクルBOX」に出してください。
パソコン	デスクトップパソコン本体・ノートパソコン・ディスプレイなど 	<u>パソコンは、市では収集しません</u> ので、 <u>一般社団法人パソコン3R推進協会</u> で処分方法を確認し処理してください。 問合せ先 <u>03-5282-7685</u>
家電4品目	洗濯機・衣類乾燥機、エアコン・室外機、テレビ（ブラウン管・液晶式・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫 	「家電リサイクル法対象品目」となりますので、 <u>家電販売店または家電リサイクル券センター（0120-319640）</u> でリサイクル料金をご確認のうえ、お近くの郵便局でリサイクル券を購入し、市の許可業者に依頼するか、 <u>直接引取場所（房州物流（株）木更津営業所（0438-36-1814）</u> に持ち込んでください。

出典：経済産業省ウェブサイト (<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illustration/index.html>)